

宮崎県における建設産業 の働き方改革

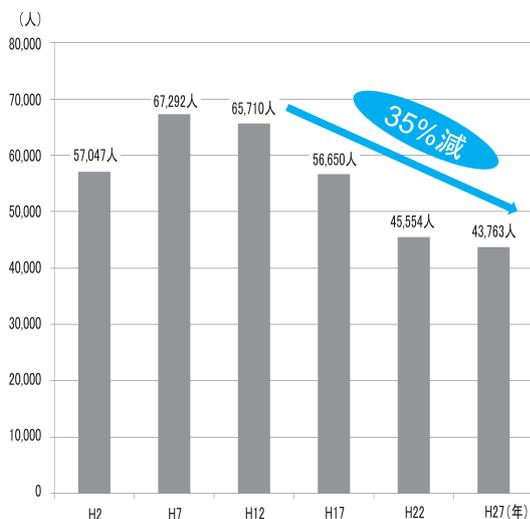
宮崎県 県土整備部 技術企画課 副主幹 もりかわ しんや
森川 慎也

1. はじめに

宮崎県内の建設産業においては、建設投資の減少や少子高齢化などを背景に、就業者が減少し続けている。特に平成7年のピーク時からは約35%減少している（図－1）。

さらに、本県の建設業就労者の年齢構成を見ると、55歳以上が全体の約43%を占める一方、29歳以下が約9%となっており、若年技術者の育成・確保が喫緊の課題となっている（図－2）。

このような中、国土交通省では、建設業が引き続き、災害対応、インフラ整備、メンテナンス等を支える役割を果たし続けるためには、官民一体



図－1 宮崎県における建設業就業者数の推移
(出典：平成27年国勢調査)

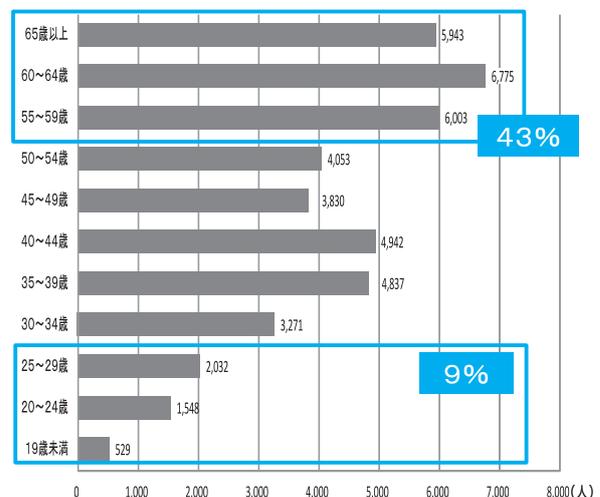
となった働き方改革を加速することが必要であるとして、平成30年3月に「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定し、さまざまな取組が進められているところであり、本県も当該プログラムに沿って同様の取組を実施している。

2. これまでの取組

(1) 長時間労働の是正に関する取組

① 週休2日制の導入

建設業における就労環境の改善を図るため、「週休2日工事」の試行を実施している（表－1）。
・平成28年6月週休2日工事の試行を実施（予定価格3,000万円以上の土木一式工事を対象）



図－2 宮崎県における建設業就労者の年齢構成
(出典：平成27年国勢調査)

表-1 宮崎県における週休2日工事の実績

年度	実施件数	
	試行実施件数	達成件数
平成28	10件	6件
平成29	15件	11件
平成30	54件	51件
令和元	234件	73件*

4週6休以上で達成とする。

※令和元年度は、工事実施中件数が53件あるため、達成件数は増加する見込み

- ・令和2年4月対象工事の拡大（災害復旧工事などを除く全ての工事を対象）

また、令和元年度からは宮崎県内の国の機関、市町村、関係団体と連携して、毎月第2土曜日を「土曜日一斉閉所」の日として取り組み、週休2日を推進している（図-3）。



図-3 土曜日一斉閉所のチラシ

② 適正な工期設定

週休2日の推進に向けて令和2年3月に「土木工事における適切な工期」の設定を実施。

従来の標準工期に比べて35～95日程度増加。

(2) 給与・社会保険に関する取組

① 建設キャリアアップシステムの導入

技能者の資格や現場の就労履歴等を登録・蓄積し、技能・経験にふさわしい処遇（給与）を実現

するための仕組みを構築するため、令和2年7月に「建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を定め、令和2年度より実施。

② 社会保険等への加入

令和元年9月に宮崎県工事契約約款の一部改正を行い、受注者が直接締結する下請契約に限定して、建設業許可業者である場合は社会保険等加入を義務化した。

(3) 生産性向上に関する取組

① ICT活用工事の取組

本県におけるICT活用工事の取組については、以下のとおり段階的に対象工事の拡大を行ってきた（表-2）。

表-2 宮崎県におけるICT土工の実績

年度	実施件数		
	発注者指定型	受注者希望型	合計
平成29	2件	0件	2件
平成30	16件	20件	36件
令和元	18件	18件	36件

- ・平成29年7月 ICT土工の試行を実施（土工量10,000m³以上を対象。発注者指定型）
- ・平成30年3月 ICT土工の試行拡大（予定価格3,000万円以上の土木一式工事を対象とし、施工者希望型を追加）
- ・令和2年3月 ICT土工の実施要領制定（予定価格1,500万円以上の土工を含む土木一式工事を対象とし、関連工種として次の1)～3)について、試行要領を制定）

- 1) ICT活用工事（作業土工（床掘））
- 2) ICT活用工事（付帯構造物設置工）
- 3) ICT活用工事（法面工（吹付工））

また、官民合同のICT研修会や実際の現場をフィールドとした現場見学会を開催するなどの取組も実施している（表-3、4）。

② 仕事の効率化に向けた取組

- ・工事写真および工事完成図の電子納品の試行（平成25年9月から試行）
- ・情報共有システム活用の実施（平成29年8月から試行し、令和2年4月から全面運用）

表－3 ICT 研修会の実績

年度	実施件数	
	実施回数	参加人数
平成 29	1回	90人
平成 30	1回	100人
令和元	1回	90人

表－4 ICT 現場見学会の実績

年度	実施件数	
	実施回数	参加人数
平成 29	2回	187人
平成 30	8回	325人
令和元	1回	26人

- ・工事のデジタル写真の黒板情報電子化（平成 29 年 8 月から実施）
- ・工事簡素化ガイドラインの策定（平成 21 年 4 月に 11 種類の工事書類を簡素化し、令和 2 年 4 月に新たに 13 種類の簡素化を実施）
- ・施工時期の平準化への取組
国土交通省の「さしすせそ」事例集を参考とし、さ…債務負担行為の積極的な活用
平成 27 年度よりゼロ県債を設定し、令和元年度は約 21 億円を設定。また、1 年未満の工事でも債務負担行為を活用。
し…柔軟な工期設定
余裕期間制度を平成 27 年度より試行し、平成 29 年 4 月からは本格実施となった。
す…速やかな繰越手続
令和 2 年度より 6 月議会にて繰越承認。
せ…積算の前倒し
工事発注する前年度までに積算を実施し、早期執行を図る。
そ…早期執行のための目標設定
令和 2 年度より四半期毎に公共事業の目標執行率を設定している。
- ・遠隔臨場の実施（令和元年にタブレット端末 73 台を導入し、パトロールや災害時の緊急対応に活用。また、令和 2 年 10 月に委託業務における Web 会議への活用も想定した「タブレット端末を活用した Web 会議・遠隔臨場等の手引き」を策定し、運用開始）

特に令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、三つの密を避ける取組を実施しており、遠隔臨場や Web 会議などは有効な方法として活用が図られている（写真－1）。



写真－1 Web 会議の様子

(4) その他の取組

- ① 総合評価落札方式における加点評価
 - ・若手技術者の現場代理人等の配置（5 年以内の新規卒者を雇用し、現場代理人に配置することにより加点）
 - ・「技術者育成チャレンジ型」の試行（技術者の施工実績を求めない。40 歳以下の技術者はさらに加点）
- ② 建設技術者の育成・確保への支援および建設産業の魅力広報等
 - ・ストック効果事例集の作成やストック効果体験ツアーの開催
 - ・小中学生を対象とした土木の魅力発信 PR イベントや各種講座の開催
 - ・宮崎県建設業協会が取り組む工業系高校生を対象とした出前講座や現場見学会、インターシップ等への支援

3. 今後の取組

これまでも働き方改革に向けた取組を実施しているが、建設産業における課題はまだ不十分であるため、引き続き、これらの取組を積極的に進めるとともに、i-Construction など新たな手法にも取り組み、建設産業の魅力を次世代の若手技術者へ伝えていくことが重要と考える。